

法文	頁	見出し	出題年度⇒										計	率	
			H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28			
			問題番号⇒										問	%	
令117条	200	避難階段と出入口の適用範囲					5							1	2.0
令118条	200	客席から出口の戸	4											1	2.0
令119条	200	廊下の幅		1	2			2	1		1			5	10.0
令120条	200	直通階段の設置									2		2	2	4.0
令121条	201	2以上の直通階段の設置	3	2.5	5	2	3	1	2	1	2.3	3	12	24.0	
令125条	204	屋外への出口						3					4	2	4.0
令126条	205	屋上広場	5			1								2	4.0
令126条の2	205	排煙設備の設置		3	4		2	5	3	4			1	7	14.0
令126条の4	206	非常用照明装置の設置	2	4	3	3	4	4	4					7	14.0
令126条の5	207	非常用照明装置の構造									5		5	2	4.0
令126条の6	207	非常用進入口の設置			1		1		5	3	4.5			6	12.0
令126条の7	207	非常用進入口の構造	1											1	2.0
令129条の2	213	避難上の安全の基準				4								1	2.0
令129条の2の2	214	避難上の別の建物とみなす部分				5								1	2.0
合計														50	100.0

注1) 表中の数字は選択肢問題の番号(代表1法文)、計は出題法文の合計数、率は合計数の比率である。

注2) 頁数は、平成29年版 建築関係法令集 法令編 発行: ㈱総合資格 の頁数である。